



令和 6 年度 業務実績報告書

令和 7 年 6 月

地方独立行政法人神奈川県立病院機構

目次

I	法人の概要	
1	名称	1
2	所在地	1
3	設立年月日	1
4	設立目的	1
5	資本金の状況	1
6	組織	
(1)	役員	1
(2)	職員の状況	2
(3)	組織図	2
(4)	会計監査人	2
7	業務	
(1)	病院の設置	2
(2)	業務の範囲	4
(3)	病院の位置図	5
II	令和6年度における業務実績報告	
1	法人の総括と課題	6
2	各病院の具体的な取組	
(1)	足柄上病院	6
(2)	こども医療センター	7
(3)	精神医療センター	9
(4)	がんセンター	10
(5)	循環器呼吸器病センター	12
3	大項目ごとの特記事項	13
(1)	県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	14
(2)	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	19
(3)	財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	21
(4)	その他業務運営に関する重要事項	25
4	項目別の業務実績（小項目 業務実績報告と法人の自己評価）	
(1)	法人の自己評価の結果（大項目の分類別の集計）	27
(2)	小項目ごとの業務実績報告と法人の自己評価	27

I 法人の概要

1 名称

地方独立行政法人神奈川県立病院機構

2 所在地

横浜市中区本町二丁目22番地

3 設立年月日

平成22年4月1日

4 設立目的

神奈川県における保健医療施策として求められる高度・専門医療等の提供、地域医療の支援等を行うことにより、県内医療水準の向上を図り、もって県民の健康の確保及び増進に寄与することを目的とする。

5 資本金の状況

出資者（設立団体） 神奈川県

資本金の額 13,556,701,044円

6 組織

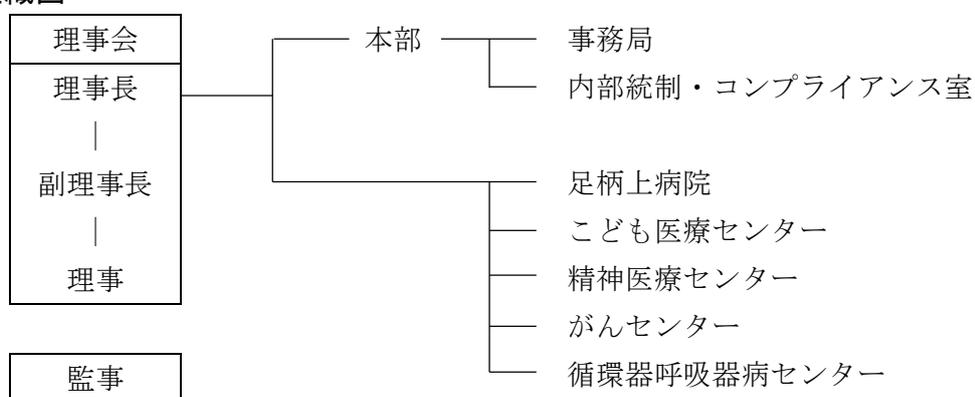
(1) 役員（令和6年4月1日）

役職	氏名
理事長	阿南 英明
副理事長	柏崎 克夫
理事	川名 一朗（足柄上病院病院長）
	黒田 達夫（こども医療センター総長）
	田口 寿子（精神医療センター所長）
	古瀬 純司（がんセンター総長）
	小倉 高志（循環器呼吸器病センター所長）
	砂田 麻奈美（がんセンター副院長）
藁科 至徳	
監事	鈴木 野枝（弁護士）
	渡邊 尚之（公認会計士）

(2) 職員の状況

	職員数	
	令和6年4月1日	令和7年3月31日
医師	299人	296人
看護師	1,744人	1,688人
薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師等	378人	370人
事務職等	228人	223人
技能職	9人	9人
合計	2,658人	2,586人

(3) 組織図



(4) 会計監査人

有限責任 あずさ監査法人

7 業務

(1) 病院の設置（令和6年4月1日）

病院名	基本的な機能	診療科目	病床数
神奈川県立 足柄上病院	1 地域の中核的医療 機関としての患者の 診療及び看護	総合診療科（内科）、循 環器内科、小児科、精神 科、脳神経内科、消化器	296床
足柄上郡松田町松田 惣領866-1	2 検診 3 健康相談及び保健 衛生指導 4 医師その他の医療 関係技術者の研修	内科、外科、整形外科、 脳神経外科、形成外科、 婦人科、眼科、耳鼻咽喉 科、皮膚科、泌尿器科、 リハビリテーション 科、放射線科、麻酔科、	

病院名	基本的な機能	診療科目	病床数
		歯科口腔外科、呼吸器内科	
神奈川県立 こども医療センター 横浜市南区 六ツ川 2-138-4	1 疾病を有する小児、妊産婦等の診療及び看護 2 健康相談及び母子保健衛生指導 3 小児医学及び周産期医学に関する調査及び研究 4 医師その他の医療関係技術者の研修 5 障害児入所施設（肢体不自由のある児童に係る病床(50床)及び重症心身障害児に係る病床(40床)）の運営	内科、循環器内科、小児科、神経内科、児童思春期精神科、アレルギー科、外科、脳神経外科、整形外科、形成外科、心臓血管外科、小児外科、産婦人科、皮膚科、泌尿器科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線科、病理診断科、麻酔科、歯科、矯正歯科、小児歯科、歯科口腔外科	430床
神奈川県立 精神医療センター 横浜市港南区 芹が谷 2-5-1	1 精神障害者全般の診療及び看護 2 アルコール依存症患者、薬物依存症患者、神経症患者等の診療及び看護 3 精神科医療に関する調査及び研究 4 医師その他の医療関係技術者の研修	精神科、歯科、放射線科	323床
神奈川県立 がんセンター 横浜市旭区 中尾 2-3-2	1 がんその他の疾患患者の診療及び看護 2 がんに関する調査及び研究 3 医師その他の医療関係技術者の研修	呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、精神科、呼吸器外科、消化器外科、乳腺外科、脳神経外科、形成外科、頭頸部外科、内分泌外科、腫瘍整形外科、婦人科、皮膚	415床

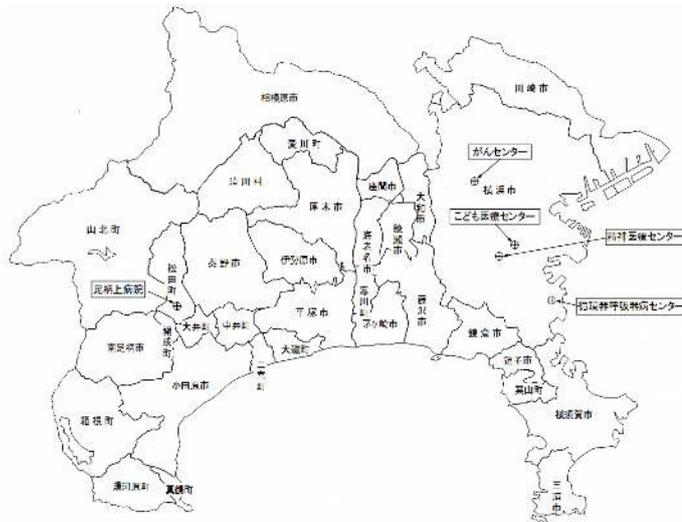
病院名	基本的な機能	診療科目	病床数
		科、泌尿器科、放射線治療科、病理診断科、麻酔科、歯科口腔外科、緩和ケア内科、漢方内科、リハビリテーション科、内科、放射線診断科、糖尿病・内分泌内科、血液腫瘍内科、感染症内科	
神奈川県立 循環器呼吸器病センター 横浜市金沢区 富岡東6-16-1	1 循環器疾患患者、呼吸器疾患患者及び結核性疾患患者の診療及び看護 2 心臓疾患及び肺疾患に関する専門検診 3 循環器疾患及び呼吸器疾患に関する調査及び研究 4 医師その他の医療関係技術者の研修	呼吸器内科、循環器内科、呼吸器外科、心臓血管外科、眼科、耳鼻咽喉科、皮膚科、放射線科、病理診断科、麻酔科、歯科、糖尿病・内分泌内科	239床

※許可病床数

(2) 業務の範囲

- ア 医療を提供すること。
- イ 医療に関する調査及び研究を行うこと。
- ウ 医療に関する技術者の研修を行うこと。
- エ 児童福祉法に規定する障害児入所施設を運営すること。
- オ 災害時における医療救護に関すること。
- カ 上記に規定する業務に附帯する業務を行うこと。

(3) 病院の位置図



<p>足柄上病院</p>	<p>こども医療センター</p>
	
<p>精神医療センター</p>	<p>がんセンター</p>
	
<p>循環器呼吸器病センター</p>	
	

II 令和6年度における業務実績報告

1 法人の総括と課題

第三期中期計画（令和2年度～令和6年度）の最終年度である令和6年度においては、引き続き、高度・専門医療の提供、地域医療の支援を継続的に実施し、県立病院に求められる機能を果たしていくため、年度計画に位置付けた事業の着実な推進に努めた。

法人としては、令和6年4月に「改革プロジェクト」を立ち上げ、抜本的な業務改善を進めた。令和3年にこども医療センターで発生した医療事故を受け、「医療安全推進体制に係る外部調査委員会」が取りまとめた調査結果報告における提言を着実に履行するために、「『42の提言』アクションプラン」を策定し、関連規程等の見直しや積極的な情報開示を進めるなど、全病院で医療安全推進体制の強化に努めた。また、本部事務局に情報システム部門を設置し、医療スタッフ用のスマートフォンの試行導入を進めたほか、国の施策とも連動した医療DXの将来像の検討を進めた。

財務面では、入院・外来患者数の減少等により医業収益が令和5年度比4億6,700万円減少したことに加え、物価や人件費の高騰等により医業費用は4億6,700万円増加した。各病院が主体となって緊急経営対策などに取り組んだものの、最終的な総損失は40億6,200万円と独法化以来最も厳しい結果となり、資金収支は令和5年度期末比24億8,500万円減少した。

今後は、患者・家族目線に立った安全で高度・高質な医療の提供を行うとともに、少子高齢化を見据えた病院の再編や適正な病床規模への変更を含む、医療需要の変化への対応や経営の健全化を進めていく必要がある。

2 各病院の具体的な取組

(1) 足柄上病院

県西医療圏の中核的な医療機関として、救急医療等の地域に必要な各種政策的医療を提供したほか、難病医療支援病院、第二種感染症指定医療機関及びエイズ治療拠点病院として、専門的な医療を提供した。

また、災害拠点病院及び神奈川DMAT指定病院として、災害に備えた体制の充実強化に努めた。

ア 地域ニーズに沿った医療等（小項目1参照）

常勤医師が9名減少したことによる医師不足など、様々な課題がある中で救急患者の受入に努めたが目標値を下回った。また内視鏡センターや人工関節センター等においても、地域ニーズの高い医療の提供に努めたが目標値を下回った。

イ 感染症医療・災害時医療（小項目 2、30 参照）

第二種感染症指定医療機関として、感染症患者の受入れ体制を整え、関係機関への連絡・調整を行った。

また、エイズ治療拠点病院として、エイズ感染患者の受入れを行った。

災害拠点病院として各行政機関が実施するDMAT訓練に参加するとともに、小田原市立病院との合同災害訓練を実施するなど、災害対応力を高めた。

ウ 医療従事者の研修受入れ（小項目 3、20 参照）

臨床研修指定病院として、臨床研修医を育成した。あわせて、看護師をはじめとした医療従事者の研修を積極的に受け入れるなど、地域の医療従事者の育成に寄与した。

また、医療水準の向上や医師のタスクシフト等を図るため、看護師の特定行為に係る指定研修機関として、当機構の職員 3 名、地域の医療機関の職員 2 名の研修を実施した。

エ 地域包括ケアシステムの推進（小項目 4、23 参照）

地域包括ケア病棟としてスムーズな退院と在宅復帰を支援するため、看護師、医師、リハビリスタッフ、医療ソーシャルワーカーなど多職種間で積極的な情報共有を行い、患者の個別のニーズに応えるケアの提供を行った。

また、退院後の生活を見据え地域のケアマネージャーや訪問看護師等の社会資源の調整を行い、自宅での療養生活が実現できるようサポートした。

在宅療養後方支援病院として、後方支援介入患者を 24 時間受け入れた。高齢患者の入院受入れ時から退院後を見据えた課題を把握し、治療とともに、早期の在宅復帰に向け、院内外が多職種によるチームケアの推進を図った。

地域医療支援病院として、かかりつけ医の支援、地域医療従事者の研修を実施したほか、地域の医療機関と連携を図り、紹介・逆紹介率の向上を図った。

(2) こども医療センター

国内でも稀な福祉施設を併設した小児総合病院として高度・専門医療の提供を行った。

また、高度な特殊・専門医療が必要な小児三次救急医療機関や総合周産期母子医療センターとしての役割を果たしながら、他の医療機関では診療

が困難な患者を、他施設からの紹介を基本として県内外から受け入れるなど、多職種が連携して専門性の高い包括医療を提供した。

ア 小児専門医療（小項目 5 参照）

心臓血管外科手術を 204 件、新生児手術を 319 件行うなど、難易度の高い多くの手術を行った。また、小児がん拠点病院として新規の小児がん入院患者 63 人に対して集学的治療を実施するとともに、アレルギー疾患医療拠点病院として地域教職員に対する教育や医療機関への情報提供を行うなど、特に専門性の高い分野についても積極的に取り組んだ。

イ 周産期医療・小児三次救急（小項目 5 参照）

小児三次救急医療機関として重症患者の積極的な受入れを行い、予定外の入院患者数は 479 人となった。また、産科と新生児を合わせた周産期救急入院患者数は 399 人で、総合周産期母子医療センターとして担うべき役割を果たした。

ウ 緩和ケア・移行期医療（小項目 6 参照）

緩和ケア普及室を中心に、多職種で構成する緩和ケアチームが定期的にカンファレンスやラウンドを実施したほか、疼痛緩和や心理社会面の苦痛への対応についてコンサルテーションを行った。また、みらい支援外来において、外来看護師が中心となり多職種と連携しながら、成人移行に向けた自立支援を行った。

エ 地域医療連携の推進（小項目 23 参照）

医療機関への訪問や新規開業診療所に対する広報を積極的に行うなど、地域医療支援病院としての役割を担った。また、地域医療支援事業運営委員会を開催し地域医療機関と意見交換を行ったほか、「在宅療養の手引き」を見直して退院後の支援体制を整備するなど、地域医療連携の促進を図った。

オ 治験・臨床研究の推進（小項目 24 参照）

実施医療機関が限られている小児領域の治験について、希少疾病用医薬品、小児の抗がん剤、再生医療等製品 18 件を実施した。また、メディカルゲノムセンターにおいて、ゲノム医療の実現化に向け、正確な診断、保険診療対応のための体制整備を基礎研究とあわせて実施した。

(3) 精神医療センター

精神科中核病院として、思春期医療を提供したほか、うつ病等を対象とするストレスケア医療、アルコール・薬物といった物質依存やギャンブル、インターネット・ゲーム依存を対象とする依存症医療、医療観察法医療といった専門的な医療の提供に加え、薬物療法の難治患者である治療抵抗性統合失調症患者に対するクロザピンを用いた薬物療法の実施、レインボー外来（性的マイノリティの依存症患者を対象とした専門外来）の実施など、神奈川県精神科医療の中心的役割を果たした。

また、神奈川県精神科救急医療システムの基幹病院（休日・夜間・深夜の受入れを行う病院）として、救急患者を積極的に受け入れたほか、県の災害拠点精神科病院として各種訓練や研修を実施した。

ア 精神科専門医療（小項目 7 参照）

中学生・高校生世代の患者の受入れを図るため、関係機関との連携強化に努めたほか、反復経頭蓋磁気刺激法（r-TMS）に取り組むなどストレスケア医療の充実を図った。

さらに、依存症治療拠点機関として治療プログラムや相談支援、研修会の実施、家族セミナーやシンポジウムの開催、思春期インターネット・ゲーム依存症専門外来の実施に取り組んだ。

また、医療観察法医療の指定医療機関として、国の要請に応じ患者を受け入れ、多職種チームによる専門治療プログラムに沿った医療を提供した。

さらに、統合失調症の薬物療法の難治患者の社会復帰を支援するため、クロザピンを用いた薬物治療を県内最多となる累計 208 人の患者に実施したほか、「もの忘れ外来」の鑑別診断の推進及び認知症予防運動プログラム（コグニサイズ）の普及に努めた。

イ 精神科救急医療・災害時医療（小項目 8 参照）

神奈川県精神科救急医療システムにおける基幹病院が確保する 33 床のうち最多の 16 床を確保し、重症で自傷他害の恐れが強い措置入院や急激な精神症状の悪化が見られた患者の入院を 160 件受け入れた。

また、感染症法改正後、新型インフルエンザ等感染症、指定感染症又は新興感染症（以下「新型インフルエンザ等感染症等」という。）に備えるため、県と医療措置協定を締結し、精神科領域の強みを生かした医療機関として、精神疾患の症状が重く、かつ新型インフルエンザ等感染症等に罹患した患者を受け入れる体制を維持した。

さらに、県の災害拠点精神科病院として、D P A T の技能維持のため、クロノロジーや災害診療記録等の研修を実施するとともに、県主催の災

害時医療救護活動研修会（令和6年9月12日開催）や内閣府主催の大規模地震時医療活動訓練（令和6年9月28日開催）に参加した。

ウ 地域の医療機関との連携（小項目9参照）

地域の医療機関や福祉施設等との連携・機能分担の強化に加え、患者の逆紹介を推進した。

また、訪問看護などを行うことで、地域移行や社会復帰に向けた取組を積極的に進めた。

エ 感染管理（小項目31参照）

感染管理認定看護師（ICN）を1名専任専従配置し、感染対策の強化を図った。

(4) がんセンター

都道府県がん診療連携拠点病院として、がん診療の質の向上を図りながら、手術、薬物療法及び放射線治療を柱とした集学的治療を推進した。

がんゲノム医療拠点病院として、県内の複数のがんゲノム連携病院が参加するエキスパートパネルを開催するなど、先端的ながんゲノム医療に取り組んだ。

ア がん専門医療の充実（小項目10参照）

手術件数は目標値比96.8%の達成率であった。令和6年7月より手術用ロボット2台体制となり、ロボット支援手術が大幅に増加した。一方、一部の腹腔鏡/胸腔鏡下手術からロボット支援手術への移行があったため、腹腔鏡/胸腔鏡下手術件数は目標達成率87.0%であったが、ロボット支援手術を含めた鏡視下手術全体としては目標値合計に対し98.4%の達成率となった。

がんゲノム医療拠点病院として、がんゲノム医療連携病院5施設と連携し、年間982例のエキスパートパネルを実施した（自院822例、連携病院160例）。

重粒子線治療については、大手生命保険会社との連携や、市民公開講座の実施、幹部による医療機関訪問、動画配信など、広報活動に取り組み、年間729件の治療を実施した。

医療インバウンドについては、コーディネート業者から12名の患者紹介があり、インバウンドとして2名の重粒子線治療を行った。（中国、韓国）

前年度に受審した、公益財団法人日本医療機能評価機構が行う病院機能評価「一般病院3」の認定を受けた。

イ 相談支援等の充実（小項目 11 参照）

初来院患者全てにがん相談支援センターを利用してもらう仕組みを継続運用し、院内向けに広報したことで、がん相談件数は目標数を達成した。

アピアランスサポートについては、横浜市主催の研修企画・運営等に参画した。院内では事前に職員による対応が可能となり、相談件数は目標値に対し 98.8%となった。

一方、リハビリテーション部門では、実施件数は前年度より増加したものの、休業等により実働できる療法士が減少したことにより目標未達であった。

社会保険労務士やハローワークとの連携による就労支援等に継続的に取り組むなど、様々な世代の多様な相談に対応した。

患者団体と連携した定例会やサロンの対面による開催を再開するなど、患者やその家族の孤独感を癒し、病気との向き合い方を考える機会を提供した。

妊孕性温存に関する情報提供及び意思決定支援について、専門医療機関と連携して対応した。

A Y A 世代に対し、受診時から介入し患者支援を強化するため、スクリーニングシートを導入し、多職種で対象患者を意識した関りができるよう啓蒙活動を行った。

ウ 高齢のがん患者への対応（小項目 12 参照）

70 歳以上の初診患者全例に高齢者機能評価を行い、脆弱性陽性者に対して、患者支援部を案内し、必要な支援を行うフローを確立した。

がん治療により機能障害を起こすことが予測される患者に対して、事前に介護保険について情報提供及び申請手続きを案内するなどの支援を行った。

エ がん登録の推進（小項目 13 参照）

地域がん登録について、罹患及び死亡合計で 189,906 件収集した。令和 7 年 1 月末の総マスター件数は 1,794,765 件であった。

データの利用については、令和 6 年度の研究的利用申請は 27 件、うち届出医療機関からの予後調査は 15 件であった。地域がん登録の情報を基盤とする検診精度管理事業を実施し、感度及び特異度を含む検診精度を報告した。

地域がん登録の統計をまとめた「神奈川県悪性新生物登録事業年報」（第 48 報）を作成し、がんセンターホームページへ掲載した。

全国がん登録について、令和5年診断症例の見込みの届出件数は95,458件であった。令和4年診断罹患確定のための住所異動調査を実施した。

(5) 循環器呼吸器病センター

呼吸器感染症に対する高度かつ専門的な治療を行う専門病院として、難治性の呼吸器疾患や新型コロナウイルス感染症患者の受入れを積極的に行い、抗ウイルス薬など効果の高い治療を提供した（令和6年度新型コロナウイルス感染症の実患者数（入院190人、外来249人））。また、結核患者を県内全域から受け入れ、県及び保健所との連携を密に図りつつ結核の再発防止等に努めるなど、結核病床を有する第二種感染症指定医療機関として、県内の結核医療体制を支えた（延べ入院患者数4,473人、実患者数（入院77人、外来71人））。

心臓血管疾患、狭心症や高齢者不整脈等の循環器疾患及び肺がん、間質性肺炎等の呼吸器疾患について、専門病院として、質の高い総合的な医療を提供した。

また、診療で得られた知見等について、県や医師会にて講演したほか、ホームページ上に講演動画を掲載するなど情報発信に努め、地域医療の質の向上につなげた。

ア 循環器・呼吸器の専門医療（小項目14参照）

心臓血管外科医を招聘し、5月から開心術を再開した。併存疾患を有する高齢者など全31例のうち、開心術は27例あり、難易度の高い手術を安全に実施した。

健康診断のうち胸部レントゲン検査や心電図検査で異常を指摘された受診者を対象とする専門外来「胸部レントゲン異常・心電図異常外来」において、効果的な運用を図りつつ広報活動に努めたことから患者数の増加につなげた。

カテーテルアブレーションやペースメーカー留置術において、高齢者が持つ併存疾患や循環器疾患の病態に合わせて、安全かつ最新の治療を提供するとともに、心臓リハビリテーションの効果的な実施により、重症化の予防やQOLの改善に努めた。

肺がん手術について、ほぼ全てを胸腔鏡下により実施し、低侵襲な手術により患者負担の軽減につなげた。また、症例に応じて拡大手術を行い、呼吸器内科、放射線科と共同して集学的治療を行った。

間質性肺炎センターにおいて、多職種カンファレンスを行い、「病期別支援表」に基づいた必要な支援が総合的に行われるよう調整した。また、チーム医療による包括的呼吸リハビリテーションを目的とした教育入

院では、症状に合わせた生活方法、運動、服薬、食事等の指導を行い、質の高い療養生活を送れるよう支援した。

イ 結核医療（小項目 15 参照）

県や保健所と密に連携を図りつつ、結核患者の県内全域からの受入れ、入院患者に対する院内DOTS（直接服薬確認療法）の徹底、多剤耐性結核の発生防止に努めるなど、結核病床を有する第二種感染症指定医療機関として県内の結核医療を支えた。

ウ 地域の医療機関等との機能分化・連携強化（小項目 23 参照）

退院前カンファレンスにおいて、訪問診療医師、訪問看護師、ケアマネージャーに積極的な声かけを行い、共同で実施した。

入院前支援は、前年度を上回る件数を実施したほか、地域医療機関への訪問活動を拡充したことで、新規の登録医療機関をさらに増やした。

心不全看護について、オープンセミナーや訪問看護事業所での講演を行い、専門性の高い看護師の育成につなげた。

エ 臨床研究の推進（小項目 24 参照）

循環器呼吸器病センター主導の「特発性肺線維症に対する多施設共同前向き観察研究」に全国から登録された868症例の臨床、画像及び病理のデータを解析し、主論文を公表した。また、間質性肺炎を対象とした治験を14件実施したほか、筆頭著者である英語論文のうち間質性肺炎関連の論文を12件まとめており、間質性肺炎に関する知見を多数発表した。

循環器領域では、心不全を対象とした治験を実施したほか、「神奈川県循環器救急患者の現状と予後に関する研究」を主導した。

3 大項目ごとの特記事項

県立病院機構（以下「機構」という。）は、県の政策医療の実施機関として、高度・専門医療の提供、地域医療の支援等を行う責務を担っている。質の高い医療を安全に、かつ、患者の視点に立って提供していくことを目的に、「県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上」、「業務運営の改善及び効率化」、「財務内容の改善」及び「その他業務運営に関する重要事項」の4つの項目を大項目の目標として掲げている。

- (1) 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

ア 質の高い医療の提供

「2 各病院の具体的な取組」を参照

イ 質の高い医療を提供するための基盤整備

(ア) 人材の確保と育成（小項目 16～22 参照）

（人材の確保）

【医師】

各病院において、連携協力のある大学の医局ローテーションや公募などにより人材を確保した。

【看護師・助産師】

本部事務局と 5 病院合同での一般採用試験を 6 回、経験者採用試験を 5 回実施し、人材確保に努めた。

優秀な人材を確保するため、企業や養成校主催の就職説明会へ参加し、看護学生を対象とした採用情報の広域での周知に努めた。また、各病院においても、インターンシップや病院説明会、養成校訪問を実施し、SNS を活用した広報に力を入れ、機構や各病院の魅力等を周知した。

確保が困難な助産師等の安定的な確保を図るため、看護師及び助産師向けの修学資金の貸与を実施した。

【医療技術職員・事務職員】

各職種に共通する事項として、30 歳までを対象とする一般採用試験を中心として実施したほか、原則、職務経験 3 年以上の人を対象とする経験者採用試験を実施した。

医療技術職員の採用試験については、学生が応募しやすい時期に実施するとともに、大学等の訪問や説明会への参加などにより採用情報の積極的な周知に努めた。薬剤師については、薬剤師レジデント制度を継続して実施した。

事務職員（一般採用）の採用試験については、募集開始時期を早めるとともに、秋採用試験として 2 回目の試験を実施し、優秀な人材の確保に努めた。内定者向けに病院見学会を行うなどして、当機構や業務に対する理解を深め、辞退者の発生を抑制した。

事務職員（経験者）の採用選考については、病院や民間企業等での経験を生かし病院運営における即戦力として活躍できる人材の確保に努めた。

（人材の育成）

【医師】

新たな専門医制度における基幹施設（病院）として研修実施が可能な診療科のプログラムを実施し、計画的な受入れと育成に取り組んだ。

こども医療センターでは、精神科研修専門医プログラムの基幹病院である精神医療センターと連携し、精神医療センターで専門医研修を受講している専攻医を6か月間受け入れた。

【看護師】

チーム医療を推進する目的から多職種参加型で研修を行うことにより、異なる職種間での相互理解が進み、効果的な研修が実施できた。

認定看護師等の育成のため、勤務割振り等を配慮して、資格取得を支援した。

足柄上病院においては、特定行為指定研修機関として、特定行為に係る看護師の育成を継続的に進めた。

【医療技術職員等】

人材育成の促進を図るため、人材育成プログラムを策定し試行した。

薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師についてキャリア面接を実施するなど、職員の意向や人事異動に係る情報の取得等に努め、人材育成の考え方の整理を進めた。

【事務職員】

新規採用事務・医療技術職員研修を実施したほか、新規採用2年目、3年目、5年目の職員それぞれを対象とした階層別研修を新たに実施し、機構職員として意識向上を図った。

キャリア面接を引き続き実施し、職員の意向の把握に努め、一般採用職員、経験者採用職員ともに、各職員の適性や経験、専門能力を生かした人事異動を実施した。

幹部職員を対象に、外部講師を活用した病院経営や組織マネジメント、コンプライアンス等に関する研修を開催した。

(イ) 地域の医療機関等との機能分化・連携強化（小項目 23 参照）

地域の医療需要等の情勢を踏まえた連携の充実、医療機関等への訪問の拡充、地域の医療従事者向けの研修会の開催など、地域の医療機関との連携強化に努めた。

また、地域医療連携会議において、「新患獲得に向けた取組」「広報活動」等のテーマで各病院の取組や課題を共有し、地域医療連携の促進を図った。

(ウ) 臨床研究の推進（小項目 24 参照）

研究倫理審査システムの構築作業を行い、併せて倫理審査事務作業の運用の確認及び調整を行った。

また、研究経費の算定について、ポイント表や受託研究取扱規程の確認を行い、増収に向けた考え方の整理を本部と各病院で共有した。

(エ) ICTやAIなどの最先端技術の活用（小項目 25 参照）

機構内 5 病院の持つ診療・経営データを横断的に利活用することを目的に、医療情報プラットフォーム（MIP）の構想を策定した。

また、AIを活用した問診・診断補助システムの情報を収集し、各病院への説明会を経て、実効性の検証及び導入に係る課題の抽出を行った。

ウ 患者や家族、地域から信頼される医療の提供

(ア) 医療安全対策の推進（小項目 26 参照）

機構全体として、医療安全推進会議や医療安全ワーキンググループにおいて、アクシデントに関する事案の共有を定例議題とし、横断的な情報共有により医療事故等への対応力向上を図るとともに、各病院においても医療安全会議や研修を開催し、医療安全管理対策の検討や再発防止のための指導を行うなど、医療安全対策の取組を推進した。

また、神奈川県立病院機構医療安全推進規程、ヒヤリ・ハット事例及びアクシデントの一括公表に関する取扱要領を一部改正し、医療事故等を公表する際のルールの明確化を行った。

「医療安全推進体制に係る外部調査委員会」からの提言に基づく『42 の提言』アクションプラン」を策定し、医療安全に関する職員育成に係る方針の策定、弁護士との相談体制の構築、5 病院での安全文化調査の実施などを積極的に推進した。

プランの達成状況については、「令和 6 年度達成状況報告書」として取りまとめ、医療安全推進体制に係る外部調査委員会から「意見書」の形で外部評価を受け、公表を行った。

(イ) 患者満足度の向上と患者支援の充実（小項目 27～29 参照）

【満足度向上に向けた取組】

患者サービス向上のため、足柄上病院に入院・外来患者向けの Wi-Fi 環境を整備したことにより、すべての病院でフリー Wi-Fi サービスが利用可能となった。

待ち時間の短縮のため、がんセンターではマイナンバーカード読み取り機の増設や紹介状の事前取込み、循環器呼吸器病センターでは処方箋のオンライン受付システムの導入や退院時の患者動線の見直しを行った。

【患者支援等】

各病院では、医療メディエーターが患者、医療者双方の認知齟齬や多様な相談に対して、問題解決に向けた対話推進に取り組んだ。

また、職員のスキルアップを図り、医療現場での円滑な運営や医療安全の更なる充実を目的として、医療メディエーション研修を引き続き実施した。

【情報発信】

各病院において、公開講座を開催し、病院が担う機能や役割、疾患や予防等の啓発に努めた。がんセンター重粒子線治療施設等のホームページをリニューアルしたほか、動画配信サービスやラジオ等多様な媒体での情報発信に取り組んだ。

(ウ) 災害時の医療提供（小項目 30 参照）

各病院において、災害発生に備え医薬品等の備蓄を行うとともに、各所属において災害時対応訓練を実施し、災害時の初動対応と B C P の確認を行った。

また、令和 6 年 8 月の南海トラフ地震臨時情報発表及び県西部最大震度 5 弱の地震を受け、緊急参集や時間外における対応の課題を全所属で共有した。

(エ) 感染症医療の提供（小項目 31 参照）

感染症対策として、標準的な予防策及び発生時の初期対応を徹底し、感染防止と診療体制の維持に努めた。

令和 4 年 2 月に策定した感染防止対策の取組に基づき、感染制御に当たる医師及び看護師を本部事務局に配置したほか、新たに 1 名の感染管理認定看護師を輩出するなど、法人全体の感染制御推進体制の整備や人材育成等に取り組んだ。

また、感染制御推進会議や感染制御推進ワーキンググループにおいて情報共有や検討を行い、院内感染対策マニュアルの見直しに着手するなど、感染症対策に取り組んだ。

(オ) 第三者評価の活用（小項目 32 参照）

こども医療センターでは、令和 6 年 9 月に公益財団法人日本医療評価機構の模擬審査を受審し、実践経験を積むとともに課題抽出を行い、定期的に会議を開催して組織的な改善活動に取り組むなど準備を進め、令和 7 年 2 月に更新審査を受審した。

がんセンターでは、令和 5 年度に受審した公益財団法人日本医療機能評価機構が行う病院機能評価「一般病院 3」の認定を受けた。

エ 県の施策との連携（小項目 33 参照）

(ア) 県の施策との連携・協働

足柄上病院及び循環器呼吸器病センターは、県からの受託事業である未病コンディショニングセンター機能実証事業を行った。3 年間で足柄上病院では 118 人、循環器呼吸器病センターでは 114 人が参加し、運動指導や栄養指導を通じて運動機能の改善等の効果を確認した。

こども医療センターは、県からの受託事業として、小児等在宅医療連携拠点事業及び医療的ケア児等コーディネーター養成研修事業を実施した。

精神医療センターは、引き続き、県の依存症対策を推進するため、依存症に関する取組の情報発信、医療従事者向け研修の実施など普及啓発活動を実施した。

がんセンターは、県からの受託事業として神奈川県悪性新生物登録事業を実施したほか、漢方サポートセンター、アピアランスサポートセンター及びがんワクチン・免疫センターの円滑な運営に努めた。また、全国・地域がん、院内がん登録を統括するがん情報センターが県と連携し、ホームページ「がん情報ページ」を用いて情報発信するなど、がんの情報を県民に分かりやすく提供するための取組を進めた。

(イ) 将来に向けた検討

足柄上病院では、感染症医療や災害時医療、回復期医療、救急医療の充実及び強化を目的とした再整備に向け、老朽化が進む 2 号館の解体を進めた。

精神医療センターでは、救急患者や重症患者の早期受入れに対応するため、令和 5 年度に整備したトリアージの仕組みに基づいて、早期受入れを実施した。

循環器呼吸器病センターでは、院内の多職種から構成される「長期経営戦略プロジェクト」チームを中心に、患者の利便性向上や患者数

確保に向けて検討を継続した。また、高齢在宅心不全患者に対する在宅療養支援の試行や併存疾患を有する高齢患者の積極的な受入れ等、少子高齢化における医療環境の変化に対応した機能の発揮に努めた。

(2) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
ア 適正な業務の確保（小項目 34 参照）

重点的な取組が必要なリスクにおける対応策の実施・検証、契約監視委員会による入札・契約手続の検証及び内部監査の実施により、内部統制の推進を図った。

また、令和3年度以降書面による報告となっていたコンプライアンス委員会を開催し、コンプライアンス違反への対応及び再発防止の状況等を共有した。コンプライアンス委員会や研修会の開催を通じて、職員のコンプライアンス意識の向上を図った。

さらに、「医療安全推進体制に係る外部調査委員会」からの提言を受け、「『42 の提言』アクションプラン」を策定し、弁護士との相談体制の構築など、医療安全改革の取組を着実に推進した。

イ 業務運営の改善及び効率化（小項目 35 参照）

前年度までに整備、導入した高額医療機器の稼働件数の目標値に対する実績や導入効果について評価し、稼働状況の達成状況を共有した。また、目標件数に未達の機器については各所属で稼働状況の改善等に取り組んだ。

リモートワークの導入に向けて各所属1～2台の端末を配備したほか、医療者間の効率的な情報連携を目的として医療スタッフ用のスマートフォンの試験導入を行った。

職員全員が安全かつ効率的に利用できるよう構築された情報系ネットワークの安定的な運用及び情報セキュリティの強化を図った。

また、増加するサイバー攻撃への対応として、IT専門のベンダーに依頼し、日常で遭遇しやすい攻撃に対処するための情報セキュリティ研修を企画・実施し、法人全体のITガバナンス向上を図った。

複数の専門病院を運営する機構の強みを生かし、精神医療センター精神科と循環器呼吸器病センター呼吸器内科の医師が双方の病院で診療を行うなど、相互支援を実施した。

また、こども医療センターと精神医療センターが連携し、患者の成長段階に合わせた切れ目のない思春期精神科医療や妊産婦向けの心療内科外来医療を提供したほか、こども医療センターにおける成人期に達し

た先天性心疾患患者を循環器呼吸器病センターや横浜市立大学病院、北里大学病院などにカンファレンスを実施の上、紹介した。

ウ 収益の確保及び費用の節減（小項目 36 参照）

収益の確保に向け、各病院が緊急経営対策を実施し、集患強化による病床稼働率の向上や救急受入件数及び手術件数の増に努めた。また、病院と本部が一体となって、P D C Aのもとに進捗を管理するとともに、トップマネジメント会議で進捗状況及び課題を総括し、経営改善の取組強化に努めた。

令和 6 年度診療報酬改定による各病院の新規施設基準取得等の対応と増収効果について、トップマネジメント会議などにおいて情報共有を行った。新たに追加された施設基準の取得に向けた課題の整理や、人員配置が施設基準要件となっている診療報酬の追加費用と機構全体で見た利益の検証など、診療報酬及び施設基準等について適切に対応した。

K P I モニタリングシートによる新入院患者数、病床稼働率、給与費等負荷率について、定量的な報告を行ったほか、医薬品の共同購入や後発医薬品の採用を推進した。

原則 6 か月としていた未収金の回収待機期間を患者の状況に合わせて短縮する運用に見直すなど、未収金の発生防止と早期回収の円滑な実施に努めた。

こども医療センターにおける分娩について、無痛分娩料を新設し、料金に関する規程を改正した。

(3) 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置（小項目37参照）

ア 機構全体 決算の状況

経営改善アクションプランを着実に推進し、業務運営の改善及び効率化を進めるとともに安定した経営基盤の確立に取り組んだ。

医業収益は、入外患者数の減少などにより、令和 5 年度から 467 百万円減少した。医業費用は、物価や人件費の高騰等により、令和 5 年度から 467 百万円増加した。

さらに、コロナ関連補助金の減などにより、総損益は△4,062 百万円となり、資金収支が 2,485 百万円の減となった。

[目標値]

区分	令和5年度実績値	令和6年度目標値	令和6年度実績値
経常収支比率	96.9%	99.5%	94.7%
医業収支比率	84.8%	88.7%	83.5%
資金収支	-720,775千円	+574,335千円	-2,485,142千円
有利子長期負債	37,410,561千円	36,995,373千円	36,219,951千円

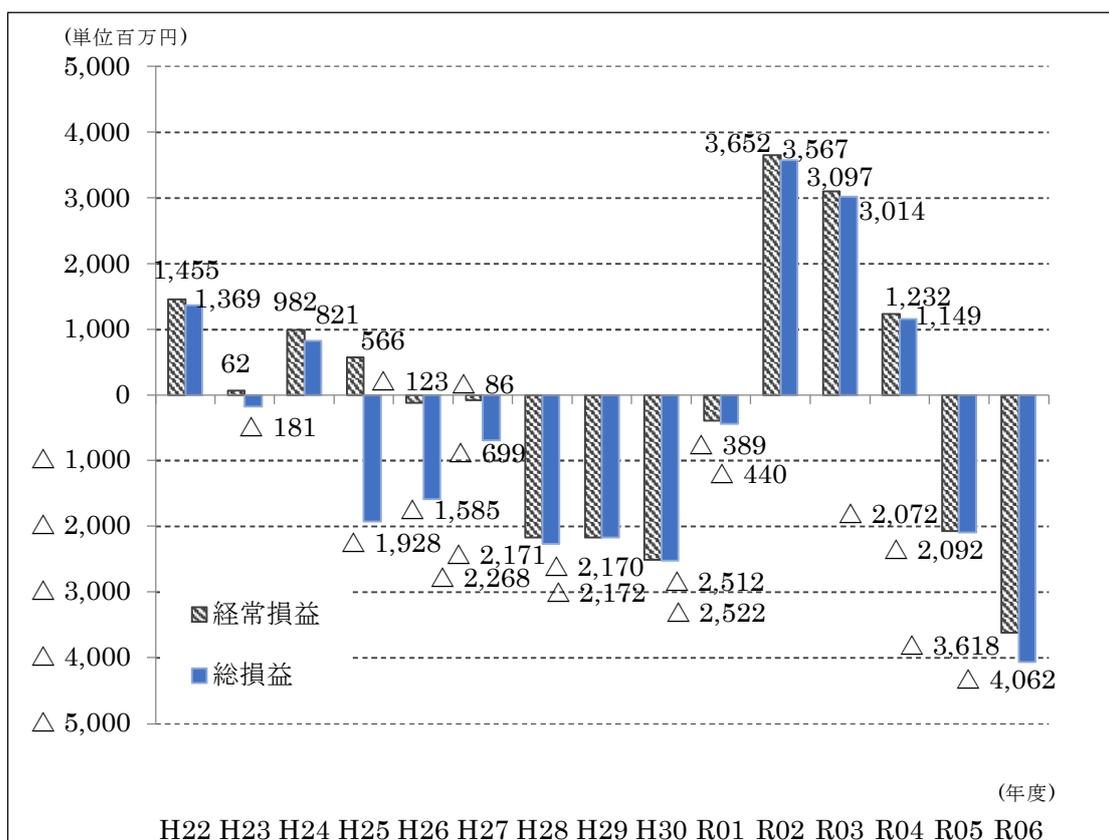
区 分	令和5年度	令和6年度	差引(6-5)
収益計	65,583百万円	64,570百万円	△ 1,012百万円
営業収益	64,825百万円	63,724百万円	△ 1,100百万円
うち医業収益	53,632百万円	53,164百万円	△ 467百万円
営業外収益	757百万円	845百万円	87百万円
臨時利益	-	0百万円	0百万円
費用計	67,675百万円	68,633百万円	957百万円
営業費用	67,061百万円	67,593百万円	531百万円
うち医業費用	63,214百万円	63,682百万円	467百万円
営業外費用	593百万円	595百万円	1百万円
臨時損失	19百万円	444百万円	424百万円
総損益	△ 2,092百万円	△ 4,062百万円	△ 1,970百万円
経常損益	△ 2,072百万円	△ 3,618百万円	△ 1,545百万円

*計数は百万円未満切捨てのため、合算、差し引きは符合しない。

区 分	令和5年度	令和6年度	差引(6-5)
入院			
延患者数	450,964人	442,279人	△8,685人
実患者数	32,027人	32,446人	419人
入院収益	31,614百万円	31,616百万円	1百万円
1人当単価	70,104円	71,485円	1,381円
病床稼働率	74.6%	73.4%	△ 1.2ポイント
平均在院日数	14.1 日	13.6 日	△ 0.5日
外来			
延患者数	637,138人	616,497人	△ 20,641人
外来収益	20,142百万円	19,563百万円	△ 579百万円
1人当単価	31,614円	31,733円	119円

*入院にはこども医療センターの入所を含む。

区 分	令和5年度	令和6年度	差引(6-5)
経常収支比率	96.9%	94.7%	△ 2.2ポイント
医業収支比率	84.8%	83.5%	△ 1.4ポイント
医業収益に対する給与費率	55.3%	57.6%	2.2ポイント
給与費等負荷率	104.1%	107.2%	3.1ポイント



イ 足柄上病院 決算の状況

令和5年度に比べ、収益面では、常勤医師9名の減に伴う影響などにより、医業収益が940百万円の減となり、また、コロナ関連補助金の減などにより、全体で1,030百万円の減となった。

一方、費用面では、常勤の医師や看護師の減に伴う給与費の減などがあったものの、2号館の解体工事などにより全体で88百万円の増となった。

この結果、総損益は令和5年度から1,119百万円減の△1,636百万円となった。

区 分	令和5年度	令和6年度	差引(6-5)
収益計	6,443百万円	5,412百万円	△1,030百万円
営業収益	6,363百万円	5,335百万円	△1,028百万円
うち医業収益	4,904百万円	3,964百万円	△940百万円
営業外収益	79百万円	77百万円	△2百万円
臨時利益	-	-	-
費用計	6,960百万円	7,049百万円	88百万円
営業費用	6,908百万円	6,584百万円	△323百万円
うち医業費用	6,648百万円	6,305百万円	△342百万円
営業外費用	48百万円	46百万円	△2百万円
臨時損失	3百万円	418百万円	414百万円
総損益	△517百万円	△1,636百万円	△1,119百万円
経常損益	△513百万円	△1,217百万円	△704百万円

*計数は百万円未満切捨てのため、合算、差し引きは符合しない。

区 分	令和5年度	令和6年度	差引(6-5)	
入 院	延患者数	67,080人	52,443人	△14,637人
	実患者数	4,300人	3,661人	△639人
	入院収益	3,676百万円	2,903百万円	△772百万円
	1人当単価	54,806円	55,369円	563円
	病床稼働率	69.4%	54.4%	△15.0ポイント
平均在院日数	15.6日	14.3日	△1.3日	
外 来	延患者数	78,815人	68,143人	△10,672人
	外来収益	1,139百万円	994百万円	△145百万円
	1人当単価	14,458円	14,587円	129円

区 分	令和5年度	令和6年度	差引(6-5)
経常収支比率	92.6%	81.6%	△11.0ポイント
医業収支比率	73.8%	62.9%	△10.9ポイント
医業収益に対する給与費率	77.0%	90.9%	13.9ポイント
給与費等負荷率	124.0%	149.8%	25.8ポイント

ウ こども医療センター 決算の状況

令和5年度に比べ、収益面では、入院患者数は増となったものの高額な手術や注射薬の使用量の減に伴う影響により医業収益が428百万円の減となり、また、コロナ関連補助金の減などにより、全体で369百万円の減となった。

一方、費用面では、給与費や経費の増などにより、全体で81百万円の増となった。

この結果、総損益は令和5年度から451百万円減の△1,094百万円となった。

区分	令和5年度	令和6年度	差引(6-5)	区分	令和5年度	令和6年度	差引(6-5)	
収益計	18,509百万円	18,139百万円	△369百万円	入院	延患者数	95,029人	98,528人	3,499人
営業収益	18,356百万円	17,899百万円	△457百万円		実患者数	8,803人	8,778人	△25人
うち医業収益	14,745百万円	14,316百万円	△428百万円		入院収益	10,208百万円	9,972百万円	△236百万円
営業外収益	153百万円	240百万円	87百万円		1人当単価	107,427円	101,210円	△6,217円
臨時利益	-	-	-		病床稼働率	76.4%	79.4%	3.0ポイント
平均在院日数	10.8日	11.2日	0.4日		入院所	延患者数	19,264人	19,769人
費用計	19,152百万円	19,234百万円	81百万円	実患者数		208人	219人	11人
営業費用	19,021百万円	19,101百万円	80百万円	入所収益		855百万円	888百万円	33百万円
うち医業費用	18,213百万円	18,316百万円	102百万円	1人当単価		44,383円	44,948円	565円
営業外費用	129百万円	121百万円	△8百万円	病床稼働率		58.5%	60.2%	1.7ポイント
臨時損失	0百万円	10百万円	10百万円	平均在院日数		92.6日	90.3日	△2.3日
総損益	△642百万円	△1,094百万円	△451百万円	外来	延患者数	163,857人	161,955人	△1,902人
経常損益	△642百万円	△1,083百万円	△441百万円		外来収益	3,435百万円	3,232百万円	△202百万円
					1人当単価	20,968円	19,962円	△1,006円

*計数は百万円未満切捨てのため、合算、差し引きは符合しない。

区分	令和5年度	令和6年度	差引(6-5)
経常収支比率	96.6%	94.4%	△2.3ポイント
医業収支比率	81.0%	78.2%	△2.8ポイント
医業収益に対する給与費率	67.0%	72.6%	5.6ポイント
給与費等負荷率	110.6%	116.3%	5.7ポイント

エ 精神医療センター 決算の状況

令和5年度に比べ、収益面では、入院単価の増とはなかったものの入外患者数の減などにより、医業収益が19百万円の減となり、また、コロナ関連補助金の減などにより、全体で29百万円の減となった。

一方、費用面では給与費や材料費の増などにより、全体で45百万円の増となった。

この結果、総損益は令和5年度から74百万円減の129百万円となった。

区分	令和5年度	令和6年度	差引(6-5)	区分	令和5年度	令和6年度	差引(6-5)	
収益計	5,314百万円	5,285百万円	△29百万円	入院	延患者数	102,404人	97,481人	△4,923人
営業収益	5,240百万円	5,170百万円	△69百万円		実患者数	1,499人	1,520人	21人
うち医業収益	3,350百万円	3,330百万円	△19百万円		入院収益	2,786百万円	2,790百万円	3百万円
営業外収益	74百万円	115百万円	40百万円		1人当単価	27,214円	28,624円	1,410円
臨時利益	-	-	-		病床稼働率	86.6%	82.7%	△4.0ポイント
平均在院日数	68.3日	64.2日	△4.1日		外来	延患者数	57,112人	52,110人
費用計	5,109百万円	5,155百万円	45百万円	外来収益		488百万円	464百万円	△24百万円
営業費用	5,050百万円	5,099百万円	48百万円	1人当単価		8,549円	8,907円	358円
うち医業費用	4,934百万円	4,979百万円	45百万円					
営業外費用	57百万円	55百万円	△2百万円					
臨時損失	1百万円	0百万円	△0百万円					
総損益	204百万円	129百万円	△74百万円					
経常損益	206百万円	130百万円	△75百万円					

*計数は百万円未満切捨てのため、合算、差し引きは符合しない。

区分	令和5年度	令和6年度	差引(6-5)
経常収支比率	104.0%	102.5%	△1.5ポイント
医業収支比率	67.9%	66.9%	△1.0ポイント
医業収益に対する給与費率	104.8%	108.1%	3.3ポイント
給与費等負荷率	127.5%	132.2%	4.7ポイント

オ がんセンター 決算の状況

令和5年度に比べ、収益面では、入院延患者数の増などにより、医業収益が410百万円の増となり、コロナ関連補助金の減などがあったものの全体で306百万円の増となった。

一方、費用面では、給与費の増などにより、全体で257百万円の増となった。

この結果、総損益は令和5年度から49百万円増の△378百万円となった。

区 分	令和5年度	令和6年度	差引(6-5)
収益計	26,022百万円	26,328百万円	306百万円
営業収益	25,748百万円	26,083百万円	334百万円
うち医業収益	23,562百万円	23,972百万円	410百万円
営業外収益	273百万円	245百万円	△ 28百万円
臨時利益	-	0百万円	0百万円
費用計	26,449百万円	26,707百万円	257百万円
営業費用	26,271百万円	26,507百万円	236百万円
うち医業費用	24,706百万円	24,947百万円	241百万円
営業外費用	167百万円	190百万円	22百万円
臨時損失	10百万円	9百万円	△ 0百万円
総損益	△ 427百万円	△ 378百万円	49百万円
経常損益	△ 416百万円	△ 368百万円	47百万円

*計数は百万円未満切捨てのため、合算、差し引きは符合しない。

区 分	令和5年度	令和6年度	差引(6-5)	
入 院	延患者数	119,946人	125,258人	5,312人
	実患者数	13,239人	13,840人	602人
	入院収益	11,003百万円	11,428百万円	424百万円
	1人当単価	91,740円	91,238円	△ 502円
	病床稼働率	79.0%	82.7%	3.7ポイント
外 来	平均在院日数	9.1日	9.1日	0.0日
	延患者数	256,865人	255,638人	△ 1,227人
	外来収益	11,289百万円	11,117百万円	△ 172百万円
	1人当単価	43,952円	43,489円	△ 463円

区 分	令和5年度	令和6年度	差引(6-5)
経常収支比率	98.4%	98.6%	0.2ポイント
医業収支比率	95.4%	96.1%	0.7ポイント
医業収益に対する給与費率	35.5%	36.3%	0.8ポイント
給与費等負荷率	87.5%	87.0%	△ 0.5ポイント

カ がんセンター（重粒子線治療施設） 決算の状況

令和5年度に比べ、収益面では、医療機関訪問などの地域連携や広報活動に積極的に取り組んだものの、治療件数の減などにより、医業収益が34百万円の減となり、全体で39百万円の減となった。

一方、費用面では、給与費の増などにより、全体で133百万円の増となった。

この結果、総損益は令和5年度から172百万円減の△217百万円となった。

区 分	令和5年度	令和6年度	差引(6-5)
収益計	1,587百万円	1,548百万円	△ 39百万円
営業収益	1,554百万円	1,517百万円	△ 36百万円
うち医業収益	1,505百万円	1,470百万円	△ 34百万円
営業外収益	33百万円	30百万円	△ 2百万円
臨時利益	-	-	-
費用計	1,632百万円	1,766百万円	133百万円
営業費用	1,566百万円	1,703百万円	137百万円
うち医業費用	1,498百万円	1,630百万円	131百万円
営業外費用	66百万円	62百万円	△ 4百万円
臨時損失	0百万円	0百万円	0百万円
総損益	△ 45百万円	△ 217百万円	△ 172百万円
経常損益	△ 45百万円	△ 217百万円	△ 172百万円

*計数は百万円未満切捨てのため、合算、差し引きは符合しない。

区 分	令和5年度	令和6年度	差引(6-5)	
入 院	実患者数	35人	39人	4人
	入院収益	84百万円	92百万円	8百万円
	1人当単価	2,407,143円	2,373,077円	△ 34,066円
外 来	実患者数	729人	690人	△ 39人
	外来収益	1,418百万円	1,374百万円	△ 44百万円
1人当単価	1,946,274円	1,992,412円	46,138円	

区 分	令和5年度	令和6年度	差引(6-5)
経常収支比率	97.2%	87.7%	△ 9.6ポイント
医業収支比率	100.4%	90.2%	△ 10.3ポイント
医業収益に対する給与費率	20.5%	26.8%	6.3ポイント
給与費等負荷率	50.9%	61.3%	10.4ポイント

キ 循環器呼吸器病センター 決算の状況

令和5年度に比べ、循環器系の手術の増による入院単価の増などにより、医業収益は545百万円の増となり、コロナ関連補助金の減などの影響があったものの、全体で147百万円の増となった。

一方、費用面では、給与費や材料費の増などにより全体で304百万円の増となった。

この結果、総損益は令和5年度から157百万円減の△156百万円となった。

区 分	令和5年度	令和6年度	差引(6-5)	区 分	令和5年度	令和6年度	差引(6-5)	
収益計	7,603百万円	7,750百万円	147百万円	入 院	延患者数	47,206人	48,761人	1,555人
営業収益	7,561百万円	7,718百万円	156百万円		実患者数	3,944人	4,390人	446人
うち医業収益	5,564百万円	6,110百万円	545百万円		入院収益	2,999百万円	3,540百万円	541百万円
営業外収益	41百万円	32百万円	△9百万円		1人当単価	63,544円	72,613円	9,069円
臨時利益	-	-	-		病床稼働率	58.9%	61.0%	2.1ポイント
費用計	7,602百万円	7,907百万円	304百万円	平均在院日数	12.0日	11.1日	△0.9日	
営業費用	7,571百万円	7,883百万円	311百万円	外 来	延患者数	79,760人	77,961人	△1,799人
うち医業費用	7,213百万円	7,502百万円	289百万円		外来収益	2,370百万円	2,380百万円	9百万円
営業外費用	27百万円	19百万円	△8百万円		1人当単価	29,724円	30,533円	809円
臨時損失	3百万円	5百万円	1百万円					
総損益	0百万円	△156百万円	△157百万円					
経常損益	4百万円	△151百万円	△156百万円					

*計数は百万円未満切捨てのため、合算、差し引きは符合しない。

区 分	令和5年度	令和6年度	差引(6-5)
経常収支比率	100.1%	98.1%	△2.0ポイント
医業収支比率	77.1%	81.4%	4.3ポイント
医業収益に対する給与費率	59.8%	55.2%	△4.6ポイント
給与費等負荷率	114.0%	107.2%	△6.8ポイント

(4) その他業務運営に関する重要事項

ア 人事に関する計画（小項目 38～40 参照）

【人員配置】

医師については、医局ローテーションや公募等による確保対策を講じた。

医師確保のための新たな手当の創設を検討し、令和7年4月より施行することとした。

増員については、原則抑制するものとし、病院間での業務応援など既存の人的資源の活用により対応した。

【やりがい・情報共有】

各緊急経営対策等、各病院及び機構全体で抱える課題等について、トップマネジメント会議で情報を共有し、意見交換を行うなど課題解決に取り組んだ。

また、引き続き、職員の業務改善活動を推進することを目的に、重点事業等への取組や業務能率の向上が顕著であった活動に対して表彰を行った。

タスクシフトとして、医師事務作業補助者の定着に向け、雇用形態の見直しを実施するとともに、がんセンターにおいて医師事務作業補助者を増員し、医師の業務負担軽減を推進した。

【働き方・人事・給与制度】

勤怠管理システムにより把握した各職員の労働時間を踏まえ、業務状況も勘案しながら業務の平準化を行った。また、各セクションの労働時間の状況も踏まえて人員配置を行った。

兼業については令和5年度に取り扱いを整理し、令和6年度より運用を開始した。令和6年度は所属から158件申請され、156件承認した。

令和6年度からの医師への時間外労働時間の上限規制の適用開始を受け、医師についても勤務時間等に係るガイドラインに基づき、勤怠管理システムを活用して労働時間の適正管理を実施した。あわせて診療科部長等が診療業務の調整等を行い、労働時間の短縮に向けて取り組んだ。

厳しい経営状況の中、令和6年度の給与改定においては、他の独立行政法人等の改定状況を調査した上で、県と同様の給与改定を行わないこととした。

県西地域で必要な医療提供体制の安定的確保に向け、足柄上病院の医師に対する新たな手当を新設した。

イ 施設整備・修繕に係る計画の検討（小項目41参照）

「地方独立行政法人神奈川県立病院機構施設修繕等アクションプラン」に基づき、各病院では進捗管理表を作成し、本部事務局と情報共有しながら進めた。

足柄上病院では、感染症医療や災害時医療、回復期医療、救急医療の充実及び強化を目的とした再整備に向け、老朽化が進む2号館の解体を進めた。

4 項目別の業務実績（小項目 業務実績報告と法人の自己評価）

(1) 法人の自己評価の結果（大項目の分類別の集計）

	S	A	B	C	D
第2 県民に対して提供するサービス その他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	1	14	8	6	4
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	0	1	1	1	0
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	0	0	0	0	1
第10 その他業務運営に関する重要事項	0	1	3	0	0
合 計	1	16	12	7	5

(2) 小項目ごとの業務実績報告と法人の自己評価

別添のとおり。

(参考) 評価基準の判断目安について

業務実績報告における法人の自己評価にあたっては、「地方独立行政法人神奈川県立病院機構の各事業年度の業務の実績に関する評価の実施細目」(平成30年6月4日神奈川県決定、令和3年4月15日変更)に従って評価を行っている。(以下、当該細目より抜粋)

【小項目評価】

区 分		判断目安等
S	年度計画を大幅に上回って達成している	年度計画を上回る実績・成果をあげている項目のうち次に掲げる条件に該当する項目 <ul style="list-style-type: none"> ・ 定量的目標が定められている項目について、目標の水準を大幅に上回る実績・成果をあげている ・ 実績・成果が卓越した水準にある ・ 県民の新たなニーズに迅速に対応した取組により高い実績・満足度を実現している ・ 上記の各項目に準ずる実績・成果をあげている
A	年度計画を達成している	年度計画に記載された事項をほぼ100%計画どおり実施している項目
B	年度計画を概ね達成している	年度計画に記載された事項を80%程度以上計画どおり実施している項目
C	年度計画を下回っており改善の余地がある	年度計画に記載された事項を80%程度未満しか達成できず(達成度が概ね60%~80%未満)、実績・成果が計画を下回っている項目で、D区分には該当しない項目
D	年度計画を大幅に下回っており大幅な改善が必要である	年度計画に記載された事項を60%程度未満しか達成できず、実績・成果が計画を下回っている項目 または次に掲げる条件に該当する項目 <ul style="list-style-type: none"> ・ 定量的目標が定められている項目で、実績・成果が目標の水準を大幅に下回っている ・ 提供すべきサービス、財務内容、その他業務運営に重大な瑕疵がある ・ 実績・成果が上記の各項目に準ずる水準に止まっている

<備考>

上記の判断目安等は、あくまで目安であり、実際の各項目の評価にあたっては、事項の進捗状況・成果を、業務実績の検証を踏まえ総合的に判断する。

※ また、右図のイメージ図は、定量的計画が定められている場合を例とした評価区分の水準のイメージであり、機械的に評定することを意図するものではない。

